| 計画における項目・事業名   | 実施内容  | 計画書ページ | 担当部署    | 担当課      | 再掲 令和5年度実施状況   | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%)           |
|--|---|--------|---------|----------|--|---|------------------|
| 基本施策1 教育・啓発の推進   |   |        | -       |          |  |   |                  |
| 1-1.市民に対する広報活動・意識づくりの推進                                  |   |        |         |          |  |   |                  |
|  |   | P.16   | 総務部     | 人権推進課    | 久喜地区人権啓発事業「平和と人権のつど<br>い」や「久喜市民まつり」において、スポンジな<br>どの啓発品の配布を行った。                                     | 人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚<br>が図られ、様々な人権問題の啓発に努めることができ<br>た。  | 100%             |
|  |   | P.16   | 総合支所    | 菖蒲総務管理課  | 菖蒲地区人権啓発事業「人権映画会」や「人権<br>のつどい・少年の主張大会」において、ウェッ<br>トティッシュやふせんブックなどの啓発品の配<br>布を行った。                  | 人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚が図られ、部落差別をはじめとする様々な人権問題の<br>啓発に努めることができた。   | 100%             |
| 1.人権啓発推進事業   | 啓発活動のひとつとして、啓発物品や冊子等を配布します。   | P.16   | 総合支所    | 栗橋総務管理課  | 駅頭や栗橋総合支所1階フロア及び期日前投票会場において、人権啓発品(ウエットティッシュ、マスク)を配布した。   | 人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚<br>が図られ、部落差別をはじめとする様々な人権問題の<br>啓発に努めることができた。   | 100%             |
|  |   | P.16   | 総合支所    | 鷲宮総務管理課  | 駅頭・街頭や鷲宮総合支所1階フロア及び期<br>日前投票会場において、人権啓発品(ウエット<br>ティッシュ、ポケットティッシュ、ボールペン、ク<br>リアファイル)を配布した。          | 人権啓発活動を行うことにより市民の人権意識の高揚<br>が図られ、部落差別をはじめとする様々な人権問題の<br>啓発に努めることができた。   | 100%             |
| 2.地域福祉計画推進事業   | ともに生き、ともに安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、地域福祉の推進を図ります。                            | P.16   | 福祉部     | 社会福祉課    | 健康福祉推進委員に対し、第2次久喜市地域<br>福祉計画・地域福祉活動計画における令和4<br>年度の事業実施報告を書面にて行った。                                 | 事業の実施報告を行うことにより、地域福祉計画の進<br>捗管理を適切に行うことができた。  | 実施               |
| 3.健康増進・食育推進計画に関する事業                                      | 笑顔あふれる元気なまちを目指し、健康づくりと食育の推進を図ります。                                     | P.16   | 健康スポーツ部 | 健康医療課    | 庁内連絡会議作業部会開催 年4回開催(5、8、11、2月)<br>庁内連絡会議開催 年4回開催((5、8、11、2月)<br>健康増進・食育推進審議会開催 年4回開催<br>(6、8、12、3月) | 「第3次久喜市健康増進・食育推進計画 第2次久喜市自殺対策計画」の策定について審議等を行い、「第2次2 久喜市健康増進・食育推進計画 久喜市自殺対策計画」の推進について、意見交換等を行い、本市の健康づくり・食育の推進に関する取り組みについて理解を深めることができた。 | 12回実施            |
| 4.自殺対策事業「メンタルヘルスチェックシステム」の運用                             | こころの体温計として、簡単にこころの健康チェックができるシステムを運用します。https://fishbowlindex.jp/kuki/ | P.16   | 健康スポーツ部 | 健康医療課    | 令和5年4月~令和6年3月<br>システムアクセス数 31,289件<br>(内市民アクセス数 21,927件)   | パソコンや携帯電話を多用する若い世代がメンタルへ<br>ルスチェックを利用し、自身や家族などの身近な人のこ<br>ころの状態に気づき、早期の相談につながるきっかけ<br>をつくることができたと考えられる。                                | アクセス数<br>21,927件 |
| 5.自殺対策事業   | 3月の「自殺対策強化月間」等関係団体等が連携して、重点的に広報啓発活動を展開する時期に合わせ、「自殺予防キャンペーン」を実施します。    | P.16   | 健康スポーツ部 | 健康医療課    | 9月に街頭キャンペーンを3回実施。<br>また、9月と3月に相談窓口のある関係課等<br>に自殺予防の啓発品を配架  | 夏休み明けの子どもの自殺が発生しやすいとされている9月に街頭キャンペーンを実施。また、相談窓口を設置している関係課等に自殺予防啓発品を配布し、自殺予防の啓発を行ったことにより、市民に世界自殺予防デーや自殺予防週間について周知することができた。             | 100%             |
| 6.「自殺予防キャンペーン」の実施「自殺予防週間(9月)」<br>や「自殺対策強化月間(3月)」の全庁的な取組み | 庁内の各種相談窓口等において、9月の予防週間や3月の強化月間に併せて<br>自殺対策のための啓発用品を配布します。             | P.16   | 健康スポーツ部 | 健康医療課    | 9月 啓発品配布窓口 17課<br>各課 ポケットティッシュ 50個、相談一覧<br>カード 30枚<br>3月 啓発品配布窓口 17課<br>各課 不織布マスク 100個             | 相談窓口を設置している関係課等に自殺予防啓発品を配布し、自殺予防の啓発に取り組むことができた。   | 100%             |
| 7.精神保健事業こころの健康講座   | 精神保健に関する疾病発生の予防及びこころの健康の保持増進を図ります。                                    | P.16   | 健康スポーツ部 | 中央保健センター | 年2回実施。<br>7月22名<br>11月25名  | 講座を行うことで、こころの健康の保持増進を図ること<br>ができた。  | 実施               |

| 計画における項目・事業名                 | 実施内容  | 計画書ページ | 担当部署    | 担当課   | 再掲 | 令和5年度実施状況  | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%) |
|------------------------------|---|--------|---------|-------|----|--|---|--------|
| 1-2.教育分野との連携                 |   |        | ·       |       |    |  |   |        |
| 1.人権教育事業                     | 市内小中学校児童生徒の人権問題等に関する啓発と意識の高揚を図ります。                            | P.17   | 教育部     | 指導課   |    | 市内小中学校全31校で人権標語や人権作文に取り組みました。また、全校の職員から人権作文集えがお編集委員を立ち上げ、市内の先生方と協力し、選定を行いました。選定後、人権作文集を作成し、児童生徒への配付を行い、授業での活用を促しました。 | 市内全小中学校の児童生徒が人権について考える機会が設けられ、人権作文集えがおが完成しました。文集の作成・配付・活用によって児童生徒の人権意識を高めることができました。   | 100%   |
| 2.社会教育推進事業                   | 家庭や地域の教育力の向上を目指します。   | P.17   | 教育部     | 生涯学習課 |    | 小学校において就学時健診の際に、家庭教育アドバイザーを活用し、子育て講座を実施した。また家庭教育支援チーム「ほっとほーむ」を創設し、子育て相談会を開催した。家庭教育学級については、小・中学校や幼稚園の実態に応じて17団体で開催した。 | 埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣により、新入学児をもつ保護者に家庭教育の大切さや、親の役割、子どもへの関わり方等について、学習の機会を提供できた。また、子育て相談会では、幅広い世代のママパパが子育てに関する悩みなどを気軽に話したり相談できる場を提供することができた。家庭教育学級については、コロナ禍以降、実施団体が減少している状況であるため、広く周知していく必要がある。 | 実施     |
| 3.教育相談事業                     | 市内小中学校の教職員に向けて、様々な相談に対応する方法等についての研修を行い、指導力の向上を目指します。          | P.17   | 教育部     | 指導課   |    | 7月に集合型の研修を行いました。相談業務<br>に係る教諭、教育相談員、教育支援センター指<br>導員を対象に、不登校支援に関する講義や事<br>例研修、情報交換を行いました。                             | 令和元年度まで年に2回研修を実施していましたが、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から、令和3年度、4年度はオンラインにて1回のみ、令和5年度は集合型で1回のみの研修となりました。  | 50%    |
| 4.教職員等を対象にした「ゲートキーパー養成講習」の実施 | 教職員を対象に、自殺の危険を示すサインや危険に気づいた時に対応できる<br>「ゲートキーパー」を養成します。        | P.17   | 健康スポーツ部 | 健康医療課 |    | 参加者 54名<br>1月:市内高等学校教員及び居宅事業所職員、   | 8月・1月ともに、久喜市基幹相談支援センターくきかんの公認心理士・精神保健福祉士および当事者2名を講師に招き、講座を企画。また、8月はオンラインにすることで、会場への移動を無くし、参加者の負担を減らすよう工夫した。   | 参加者97  |
| 5.学校における自殺予防教育の取組み           | 学習指導要領に基づき、学校において「命の大切さ」「人間の尊厳」などを教え、発達年齢に応じた自殺予防に資する授業を行います。 | P.17   | 教育部     | 指導課   |    | においては、6、7、8、9、12、1、2、3月に学校宛に児童生徒の自殺予防に係る取組みに   | 「命の大切さ」に関わる授業を各学校で行い、発達の段階に応じた自殺予防に資する授業を行いました。また、生徒の自殺予防に係る取組みについては多数回の通知を出し、適切な対応について情報提供を行いました。  | 100%   |

| 計画における項目・事業名            | 実施内容  | 計画書<br>ページ | 担当部署   | 担当課    | 再掲 | 令和5年度実施状況   | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価   | 達成度(%)      |
|-------------------------|---|------------|--------|--------|----|---|--|-------------|
| 基本施策2 相談・支援のネットワークづくりとそ | れを支える人材育成   |            |        |        |    |   |  |             |
| ◆相談・支援のネットワークづくり        |   |            |        |        |    |   |  |             |
| 2-1.子ども家庭分野における相談・支援体制  |   |            |        |        |    |   |  |             |
| 1.家庭児童相談室運営事業           | 児童や家庭を取り巻く種々の相談に応じ、家庭における人間関係の健全化及<br>び児童の養育の適正化等、児童福祉の向上を図ります。   | P.18       | 子ども未来部 | 子ども未来課 |    | 日数 243日<br>相談件数 久喜 654件<br>菖蒲 191件<br>栗橋 236件<br>鷲宮 343件<br>実施事業数 11回   | 身近な相談機関として、関係機関と連携し、保護者の<br>育児不安の軽減を図ることができました。<br>また、各種事業を実施することにより、児童の発達を<br>促すとともに、保護者に対して子育てについての助言・<br>指導を行うことができました。 | 数値評価は<br>困難 |
| 2.おもちゃ図書館運営事業           | 心身に障がいのある児童や発達に心配のある児童に対し、おもちゃの遊びを<br>提供することによりそれぞれの児童の発達を促します。併せて、保護者の相談<br>に応じ、子育てについての必要な助言・指導を行います。 | P.18       | 子ども未来部 | 子ども未来課 |    | 開館日数 145日<br>利用者数 延べ 636人<br>児童相談 357件  | おもちゃで遊ぶ場を提供することにより、児童の心身<br>の発達を促しました。<br>子育ての悩み相談に応じることで、保護者の育児不安<br>の軽減を図ることができました。                                      | 数値評価は       |
| 3.地域子育て支援センター運営事業       | 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等、子育て家庭の育児を支援します。                      | P.18       | 子ども未来部 | 子ども未来課 |    | 開設日数/ 久喜 244日 / 栗橋 243日 /<br>鷲宮244日<br>利用者/ 久喜4,485人 / 栗橋 6,786人 /<br>鷲宮10,336人<br>実施事業/ 久喜 89回 / 栗橋 65回 / 鷲宮<br>62回<br>子育て相談/ 久喜 64件 / 栗橋 16件 / 鷲<br>宮 32件 | 子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、<br>気軽に施設を利用できる雰囲気をつくることができま<br>した。<br>交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場<br>を提供することができました。                  | 数値評価は<br>困難 |
| 4.つどいの広場事業              | 子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気のなかで語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。   | P.18       | 子ども未来部 | 子ども未来課 |    | 開設日数 194日<br>開設日時 月曜日〜金曜日 9時〜12時まで<br>(小学校の休業日を除く。)<br>利用者 延べ1,467人<br>実施事業 18回(延参加者数 188人)<br>子育て相談 60件  | 子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、<br>気軽に利用できる雰囲気をつくることができました。<br>交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場<br>を提供できました。                              | 数値評価は       |
| 5.児童館運営事業               | 地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供や子育てなどの相談に応じることで、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。                                       | P.18       | 子ども未来部 | 子ども未来課 |    | 児童センター 鷲宮児童館<br>開館日数 262日 297日<br>利用者数 16,341人 9,676人<br>実施事業数 143回 112回<br>児童相談 42件 4件   | 地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供を<br>することができました。<br>子育てなどの悩み相談に応じることで、子育て対して<br>負担の軽減を図ることができました。                                    | 数値評価は<br>困難 |
| 6.教育相談事業                | 児童生徒、保護者等の相談に応じ、悩みの解消を図ります。   | P.18       | 教育部    | 指導課    |    | 小・中学校に教育相談員(18名)を配置し、児<br>童生徒及び保護者等のいじめや不登校などに<br>関する相談に応じ、悩みの解消や軽減を図り<br>ました。  | 人間関係の悩みや不登校等、様々な相談に対し、各職の者が相談にあたり、気持ちを和らげたり、ケースごとの状況を改善することに尽力することができました。  | 100%        |

| 計画における項目・事業名           | 実施内容  | 計画書<br>ページ | 担当部署    | 担当課      | 再掲 | 令和5年度実施状況   | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%) |
|------------------------|---|------------|---------|----------|----|---|---|--------|
| 2-2.子ども家庭分野における相談・支援体制 |   |            |         |          |    |   |   |        |
| 1.精神保健相談               | 保健師が面談、電話、訪問による方法で相談に応じ、こころの健康に対する不安を軽減します。   | P.19       | 健康スポーツ部 | 中央保健センター |    | 電話・面接・訪問にて随時相談対応。   | 必要児、関係機関と連携しながら対応し、市民の不安の<br>解消・軽減につながりました。   | 実施     |
| 2.こころの健康相談事業           | 精神保健福祉士が個別で相談に応じ、こころの健康に対する不安を軽減します。  | P.19       | 健康スポーツ部 | 中央保健センター |    | 年9回実施。(年11回予定していたが、うち2<br>回は予約入らず)  | 専門職が相談対応することで、市民の不安の軽減につながりました。   | 実施     |
| 3.精神保健福祉事例検討会の開催       | 精神保健福祉に関する事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上を図ります。  | P.19       | 健康スポーツ部 | 中央保健センター |    | 年4回実施   | 事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上につながりました。   | 実施     |
| 4.子育て世代包括支援センター事業      | 妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、妊娠期から子育て期にわたる 切れ目のない支援を提供します。   | P.19       | 健康スポーツ部 | 中央保健センター |    | 各保健センター内に子育て世代包括支援センターを開設し、妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施した。  | 妊娠・出産・子育てに関する相談支援を実施し、妊婦や<br>保護者の不安の解消・軽減を図ることができた。   | 実施     |
| 5.母子訪問指導事業             | 妊娠・出産・育児に関する知識の普及、情報の提供及び保健指導を行います。   | P.19       | 健康スポーツ部 | 中央保健センター |    | 保健師・助産師が自宅等に訪問し、妊産婦の<br>健康に関する相談や乳幼児等の発育・発達、<br>育児等についての相談支援を実施。<br>延べ 1913件  | 妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及や必要な情報提供、保健指導を実施し、妊婦や保護者の不安の解消・軽減を図ることができた。                             | 実施     |
| 6.乳幼児相談·教室事業           | 乳幼児の発育発達を促し、保護者へ必要な知識の普及と不安の軽減を図りま<br>す。  | P.19       | 健康スポーツ部 | 中央保健センター |    | 各種相談・教室事業を実施。<br>乳幼児健康相談 48回延べ925組<br>1歳6か月児健診継続相談 35回延べ112組<br>ことばの相談 71回延べ268組<br>乳幼児発達相談 24回99組                                | 乳幼児の発育発達を促し、保護者へ必要な知識の普及<br>と情報提供、不安の軽減・軽減を図ることができた。  | 実施     |
| 2-3.障がい分野における相談・支援体制   |   |            |         |          |    |   |   |        |
| 1.相談支援事業               | 身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がい、高次脳機能障がいを含む)、難病等の心身の機能の障がいがある人からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。                                 | P.19       | 福祉部     | 障がい者福祉課  |    | 身体・知的障がい者に関する相談:2,865件<br>精神障がい者に関する相談:4,803件   | 相談者へ必要な情報提供等の便宜を供与することや、<br>権利擁護のために必要な支援を行った。  | 100%   |
| 2.障がい者虐待防止事業           | 障がい者に対する虐待の防止及び早期発見、虐待を受けた障がい者の迅速か<br>つ適切な保護並びに養護者に対する適切な支援を行うとともに、関係機関と<br>の連携協力体制の整備を図ります。  | P.19       | 福祉部     | 障がい者福祉課  |    | 障がい者福祉課内に設置している障がい者虐<br>待防止センターにおいて受付した相談:19件   | 障がい者虐待に関する相談に対し、迅速かつ適切に対<br>応することができた。  | 100%   |
| 2-4.高齢・介護分野における相談・支援体制 |   |            |         |          |    |   |   |        |
| 1.地域包括支援センター事業         | 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、適切な情報提供や関係機関紹介等の相談支援、虐待の早期発見・防止や成年後見制度等の権利擁護、介護予防ケアマネジメント、在宅医療・介護連携、認知症(脳血管疾患の後遺症による高次脳機能障がい等を含む。)の高齢者への支援などを行います。 | P.19       | 福祉部     | 高齢者福祉課   |    | 市内5ヵ所の地域包括支援センターにおいて、高齢者の様々な相談を受付け、適切なサービスが利用できるよう支援につなげました。令和5年度実績延べ相談受付け人数38,641人   | 高齢者に関する総合相談において、身体面や精神面、生活状況など、様々な相談に対応しました。相談を受けてから、必要な関係機関に繋げるなど、高齢者に対して必要な支援を行うことができました。 | 100%   |
| 2.介護保険相談員派遣事業          | 要支援・要介護認定を受けた高齢者等の自宅等を訪問し、介護保険に関することや介護等に関する悩みや不安などの相談に応じます。  | P.19       | 福祉部     | 介護保険課    |    | 介護サービスの利用について、要介護(要支援)認<br>定者へ架電しての電話相談や、窓口での相談を実<br>施(相談件数1,088件)した。<br>また、サービス提供事業者が開催する運営推進会<br>議に出席するとともに、施設入所者からの相談に<br>応じた。 | <br> 主に窓口での相談を実施したため相談件数が減少し  | 60%    |

| 計画における項目・事業名         | 実施内容  | 計画書ページ | 担当部署 | 担当課   | 再掲 | 令和5年度実施状況  | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%) |
|----------------------|---|--------|------|-------|----|--|---|--------|
| 2-5.生活困窮者における相談・支援体制 |   |        |      |       |    |  |   |        |
| 1.生活困窮者自立支援事業        | 生活困窮者を包括的に支援し自立の促進を図ります。  | P.20   | 福祉部  | 生活支援課 |    | ○新規相談件数:515件(終結:452件、継続:63件) ○住居確保給付金(支給人数:19人(支給決定件数15件 ※支給期間延長3件、再支給3件含む)、相談件数:48件) ○支援調整会議開催状況 R5.4.26 第1回支援調整会議 R5.5.24 第2回支援調整会議 R5.6.29 第3回支援調整会議 R5.7.19 第4回支援調整会議 R5.8.23 第5回支援調整会議 R5.8.23 第6回支援調整会議 R5.10.18 第7回支援調整会議 R5.11.20 第8回支援調整会議 R5.11.20 第9回支援調整会議 R5.11.20 第9回支援調整会議 R6.1.24 第10回支援調整会議 R6.2.21 第11回支援調整会議 R6.3.21 第12回支援調整会議 | 社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の相談、自立支援に向けたプランの作成等を行い、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。                 | 実施     |
| 2.生活困窮の子どもに対する学習支援事業 | 経済的困窮等により支援を必要とする家庭の子どもに対して学習支援を行い、将来の進路選択の幅を広げ、自立の促進を図ります。                                       | P.20   | 福祉部  | 生活支援課 |    | ○学習教室<br>(開催数:76回、参加生徒数:延べ358人)<br>毎週土曜日及び第2・第4水曜日に開催  | 一般財団法人 彩の国子ども・若者支援ネットワークに<br>委託し、子どもたちへの学習支援等を実施したことにより、生活困窮者の自立の促進を図ることができました。 | 実施     |
| 3.生活保護事業             | 生活に困窮するすべての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その<br>困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保<br>障するとともに、その自立の助長を図ります。 | P.20   | 福祉部  | 生活支援課 |    | 生活保護の状況(令和6年3月31日現在)<br>被保護世帯数:1,421世帯<br>被保護人員 :1,837人  | 公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最<br>低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的自立<br>の助長を図ることができました。        | 実施     |

| 計画における項目・事業名            | 実施内容                                      | 計画書ページ | 担当部署  | 担当課       | 再掲 | 令和5年度実施状況   | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%)        |
|-------------------------|---|--------|-------|-----------|----|---|---|---------------|
| 2-6.人権や暮らし分野における相談・支援体制 |   |        |       |           |    |   |   |               |
|                         |   | P.20   | 総務部   | 人権推進課     |    | 人権相談(年14回開催)<br>開催日:毎月10日及び年2回特設相談<br>(通常:13時15分~16時15分)<br>(特設:10時00分~15時00分)<br>相談件数:26件(久喜地区)  | 人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適<br>切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が<br>図れた。  | 100%          |
|                         | 人権問題等に関する市民の相談に応じ、適切な指導及び助言を行います。         | P.20   | 総合支所  | 菖蒲総務管理課   |    | 人権相談(年12回開催)<br>開催日:毎月第3水曜日及び年1回特設相談<br>(通常:13時30分~15時30分)<br>(特設:10時00分~15時00分)<br>相談件数:2件(菖蒲地区)   | 人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適<br>切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が<br>図れた。  | 100%          |
| 1.人権擁護事業                | 八惟问题寺に関する市民のが旧談に心の、過明な指等及の助旨を1]いより。       | P.20   | 総合支所  | 栗橋総務管理課   |    | 人権相談(年12回開催)<br>開催日:毎月第3木曜日及び年1回特設相談<br>(通常:13時30分~15時30分)<br>(特設:10時00分~15時00分)<br>相談件数:3件(栗橋地区)   | 人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適<br>切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が<br>図れた。  | 100%          |
|                         |   | P.20   | 総合支所  | 鷲宮総務管理課   |    | 人権相談(年13回開催)<br>開催日:毎月第4月曜日及び年1回特設相談<br>(通常:9時30分~11時30分)<br>(特設:10時00分~15時00分)<br>相談件数:10件(鷲宮地区)   | 人権問題等に関する市民からの様々な相談に応じ、適<br>切な指導及び助言を行ったことで、相談活動の充実が<br>図れた。  | 100%          |
| 2.女性の悩み相談事業             | 悩みを抱える女性の相談に応じます。                         | P.20   | 総務部   | 人権推進課     |    | 女性の悩み(カウンセリング)相談(年間120<br>枠)<br>原則、毎月第1・3金曜日 13時〜17時もしく<br>は10時〜17時<br>特設相談 6月11日(日)、11月12日(日) 10<br>時〜15時<br>相談件数:76件 利用率63.3%<br>予約件数:106件 予約率88.3%/キャンセ<br>ル率28.3%<br>・男性の相談希望者には、WithYouさいたま<br>が実施する「男性のための電話相談」を案内し<br>た。 | 課へチラシの配架及び事業案内を依頼し、周知を行った。 ・4月から電子申請からの予約受付を開始し、11月からは汎用予約システムによる予約受付に移行した。 ・体調不良等の理由からキャンセルも多くあったが、全体の相談件数及び予約件数は増加しており、事業を広く周知することができた。 |               |
| 3.外国籍市民支援事業             | 外国籍市民に日本語を勉強する機会と日常生活に必要な情報を提供します。        | P.20   | 市民部   | 市民生活課     |    | 9月〜12月の毎週土曜日(全12回)<br>午前10時から12時  | 開催実績 12回 207名<br>日本語学習の支援と日常生活に必要な情報提供をする<br>ことができた。  | 実施            |
| 4.消費生活事業                | 日常の、消費生活に関する問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。    | P.20   | 市民部   | 市民生活課     |    | 月曜日~金曜日 10時~12時、13時~16時実施   | 相談件数 427件   | 実施            |
| 5.法律相談事業                | 日常生活における、様々な法律的問題を抱える市民に対し、解決のための助言を与えます。 | P.20   | 市民部   | 市民生活課     |    | 毎月5回開催(本庁月2回、各支所月1回)  | 開催回数 60回 327件   | 実施            |
| 6.雇用対策事業                | 求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供します。        | P.20   | 環境経済部 | 久喜ブランド推進課 |    | ・ふるさとハローワークの設置(平日9時〜16時)<br>相談5,791件、就職606件<br>・内職相談の実施(毎週火・金 10時〜12時、<br>13時〜16時)<br>相談112件、採用6名   | ・相談員一人当たり年間160件(計640件)の就職件数を達成するとしたふるさとハローワーク設置時の目標を概ね達成することができた。 ・市民への内職に関する相談、情報提供を行っている。   | ・94.6%<br>・実施 |

資料2

|                            |  | 計画書  | In Waterm | lm de m  |    |  |   |        |
|----------------------------|--|------|-----------|----------|----|--|---|--------|
| 計画における項目・事業名<br>           | 実施内容   | ページ  | 担当部署      | 担当課      | 再掲 | 令和5年度実施状況<br>  | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価<br>  | 達成度(%) |
| ★相談・支援を支える人材育成             |  |      |           |          |    |  |   |        |
| 2-7.自殺対策を支える人材の育成          |  |      |           | T        |    | 1  |   |        |
| 1.自殺対策事業<br>ゲートキーパー養成講習の開催 | 庁内の各種窓口担当者や相談担当者等を対象に、自殺やうつ病等の自殺関連事象に関する正しい知識を普及啓発し、自殺の危険を示すサインや危険に気づいた時に対応できる「ゲートキーパー」を養成します。また、具体的な庁内での連携方法について学びます。 | P.21 | 健康スポーツ部   | 健康医療課    |    | 8月:市内小・中学校教職員及び市職員<br>参加者 54名<br>1月:市内高等学校教員及び居宅事業所職員、<br>市職員 参加者43名<br>3月:市職員、児童・民生委員、一般市民<br>参加者47名  | 8月・1月ともに、久喜市基幹相談支援センターくきかんの公認心理士・精神保健福祉士および当事者2名を講師に招き、講座を実施。<br>3月は、越谷心理支援センターの公認心理師・臨床心理士を講師に招き、講座を実施。  | 実施     |
| 2.精神保健福祉事例検討会の開催(再掲)       | 精神保健福祉に関する事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上を図ります。   | P.21 | 健康スポーツ部   | 中央保健センター | •  | 年4回実施  | 事例検討を通じて、支援者の相談技術の向上につながりました。   | 実施     |
| 基本施策3 いきいきと安心して暮らせる地域で     | づくり  |      |           |          |    |  |   |        |
| ◆見守り・居場所づくりの取組み            |  |      |           |          |    |  |   |        |
| 3-1.地域の見守り・居場所づくり          |  |      |           |          |    |  |   |        |
| 1.要援護者見守り支援事業              | 住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるよう地域一体となった要援護者の<br>見守り支援体制づくりを進めます。   | P.22 | 福祉部       | 社会福祉課    |    | 要援護者見守り支援事業にかかわる区長、民<br>生委員・児童委員、自主防災組織等の支援者<br>に対して、各地区ごとに合同研修会を実施し<br>た。<br>新規登録者数:87人   | 各地区における合同研修会を実施し、要援護者への理解等を深めることができた。   | 実施     |
| 2.いきいきデイサービス事業             | 家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康体操や趣味活動等の機会を提供することにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、要介護<br>状態への進行を予防します。                                  | P.22 | 福祉部       | 高齢者福祉課   |    | 要支援・要介護認定を受けていないが、家に<br>閉じこもりがちで、介護予防が必要な高齢者<br>を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣<br>味活動等を実施しました。<br>令和5年度実績<br>市内24会場で実施<br>開催回数 945回<br>延べ利用者数7,747人                       | 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、<br>事業を休止したり、小さい会場では人数を制限して実施しましたが、令和5年度はコロナウイルスが5類に移行となったこともあり、開催回数と延べ利用者数が増加しました。健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を実施し、高齢者の不安や悩みを相談できる場を提供することができました。 | 100%   |
| 3.認知症総合支援事業                | 認知症の人、家族、周囲の人などが悩みや問題を自由に話せる「オレンジカフェ(認知症カフェ)」の開催や、物忘れや認知症についての不安がある人や家族からの相談を受け付ける「物忘れ相談」などを実施します。                     | P.22 | 福祉部       | 高齢者福祉課   |    | 認知症の方やその家族、周囲の人などが悩みや問題を自由に話せる「オレンジカフェ」と、物忘れや不安がある人や家族の相談を受ける「物忘れ相談」を実施しました。令和5年度実績(オレンジカフェ)市内8会場開催回数24回(月1回)延べ利用者数130名(物忘れ相談)市内5会場開催回数10回(4月・8月を除く月1回)延べ参加者数24名 | 感染症拡大防止のため、換気や消毒、ソーシャルディス<br>タンスの確保などに努めながら、実施しました。家族の<br>みでなく認知症のご本人も参加するなど、広がりを見<br>せています。介護者の精神的なストレスの軽減や、参加<br>者同士の交流が図れたと思います。                                 | 100%   |
| 4.学校いきいき支援事業               | 通常学級に在籍するLD(学習障害)やADHD(注意欠陥多動性障害)等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒及び特別支援学級の児童生徒のニーズに応え、一人ひとりが生き生きと学校生活が送れるよう支援します。                  | P.22 | 教育部       | 指導課      |    |  | 特別な支援を必要とする児童生徒に対して、毎日の学<br> 習や学校生活における指導、支援を行うことができまし  | 100%   |

| 計画における項目・事業名            | 実施内容   | 計画書<br>ページ | 担当部署   | 担当課    | 再掲 | 令和5年度実施状況   | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%)          |
|-------------------------|--|------------|--------|--------|----|---|---|-----------------|
| ◆生きがい・社会参加の取組み          |  |            |        |        | _  |   |   |                 |
| 3-2.子ども家庭分野における生きがい・社会参 | 加の促進   |            |        |        |    |   |   |                 |
| 1.地域子育て支援センター運営事業(再掲)   | 子育て中の親子が気軽に立ち寄り、子どもたちが安全に楽しく遊びながら健全に成長できる場を提供し、子育てについての相談、情報提供、助言等、子育て家庭の育児を支援します。 | P.23       | 子ども未来部 | 子ども未来課 | •  | 開設日数/ 久喜 244日 / 栗橋 243日 /<br>鷲宮244日<br>利用者/ 久喜4,485人 / 栗橋 6,786人 /<br>鷲宮10,336人<br>実施事業/ 久喜 89回 / 栗橋 65回 / 鷲宮<br>62回<br>子育て相談/ 久喜 64件 / 栗橋 16件 / 鷲<br>宮 32件 | 子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、<br>気軽に施設を利用できる雰囲気をつくることができま<br>した。<br>交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場<br>を提供することができました。 | 数値評価は           |
| 2.つどいの広場事業(再掲)          | 子育て中の親子が気軽に集い、親同士が打ち解けた雰囲気のなかで語りあい、交流できる場を提供し、子どもや親同士の交流を支援します。                    | P.23       | 子ども未来部 | 子ども未来課 | •  | 開設日数 194日<br>開設日時 月曜日〜金曜日 9時〜12時まで<br>(小学校の休業日を除く。)<br>利用者 延べ1,467人<br>実施事業 18回(延参加者数 188人)<br>子育て相談 60件  | 子育てに関する情報の提供や相談を実施することで、<br>気軽に利用できる雰囲気をつくることができました。<br>交流事業の実施により、保護者同士の交流を深める場<br>を提供できました。             | 数値評価は           |
| 3.児童館運営事業(再掲)           | 地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供や子育てなどの相談に応じることで、心身ともに豊かで健康な子どもたちの育成を目指します。                  | P.23       | 子ども未来部 | 子ども未来課 | •  | 児童センター 鷲宮児童館<br>開館日数 262日 297日<br>利用者数 16,341人 9,676人<br>実施事業数 143回 112回<br>児童相談 42件 4件   | 地域児童や子育て中の親子に健全な遊び場の提供を<br>することができました。<br>子育てなどの悩み相談に応じることで、子育て対して<br>負担の軽減を図ることができました。                   | 数値評価は           |
| 4.地域子育て支援拠点事業費補助事業      | 地域の子育て支援機能の充実と子どもの健やかな育成促進を図るため、民間地域子育て支援拠点の運営や活動を支援します。                           | P.23       | 子ども未来部 | 子ども未来課 |    | 地域子育て支援拠点事業費補助金を民間支援センター12箇所に対して交付金額:102,356,000円   | 民間地域子育て支援拠点の運営や活動を支援すること<br>により、地域の子育て支援機能の充実と子どもの健や<br>かな育成を推進することができました。                                | 数値評価は<br>困難     |
| 5.放課後子ども教室推進事業          | 子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。   | P.23       | 教育部    | 生涯学習課  |    | 市内21小学校すべてで開校することができた。また、実施委員を中心に、学習やスポーツ、文化活動、オンラインでの講義など様々な体験活動や地域住民との交流活動等、普段体験できない活動に参加するとともに、異学年や地域の方々との交流を行った。  | 各ゆうゆうプラザにおいて、特色ある活動を展開することができた。また、地域の方の関わりも大きく、参加した子ども達の豊かな心を育むことができた。                                    | 登録児童数<br>2,941名 |

| 計画における項目・事業名            | 実施内容  | 計画書ページ | 担当部署     | 担当課      | 再掲 | 令和5年度実施状況  | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%)      |
|-------------------------|---|--------|----------|----------|----|--|---|-------------|
| 3-3.高齢者分野における生きがい・社会参加の | の促進   |        | ·        |          |    |  |   |             |
| 1.老人クラブ活動補助金事業          | 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、明るい長寿社会の実現と保健<br>福祉の向上を図るため、老人クラブの活動を支援します。                  | P.23   | 福祉部      | 社会福祉課    |    | 各単位老人クラブ及び久喜市老人クラブ連合会に、活動費補助金を交付した。 ・単位老人クラブ補助金交付団体数 40団体 1,475,300円 ・久喜市老人クラブ連合会補助金 1団体 994,000円  | 活動費補助金を交付し、久喜市彩愛クラブ連合会のグラウンドゴルフ大会やワナゲ大会などの事業を円滑に実施できたことにより、他クラブとの交流などを通して参加者の生きがいの醸成につながった。また、地域では除草作業なども行い、地域美化活動にも寄与した。   | 実施          |
| 2.高齢者大学推進事業             | 高齢者に実生活に即した学習の機会を提供するとともに、趣味活動や社会参加を通じて高齢者の生きがいを高めます。                             | P.23   | 教育部      | 生涯学習課    |    | ·1年生学習回数22回、学生45名<br>·2年生学習回数22回、学生39名<br>·3年生学習回数22回、学生28名<br>·4年生学習回数22回、学生41名   | 通常の学習を月・水・金の週3日程度行った。また、新入<br>生歓迎グラウンドゴルフ大会、体育祭、作品展示会、音<br>楽芸能祭といった学校行事を実施した。   | 学生数<br>153名 |
| 3.いきいきデイサービス事業(再掲)      | 家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康体操や趣味活動等の機会を提供することにより、社会的孤立感の解消や心身機能の維持向上を図り、要介護状態への進行を予防します。 | P.23   | 福祉部      | 高齢者福祉課   | •  | 要支援・要介護認定を受けていないが、家に<br>閉じこもりがちで、介護予防が必要な高齢者<br>を対象に、健康チェック、健康体操、給食、趣<br>味活動等を実施しました。<br>令和5年度実績<br>市内24会場で実施<br>開催回数 945回<br>延べ利用者数7,747人 | 令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、<br>事業を休止したり、小さい会場では人数を制限して実<br>施しましたが、令和5年度はコロナウイルスが5類に移<br>行となったこともあり、開催回数と延べ利用者数が増加<br>しました。健康チェック、健康体操、給食、趣味活動等を<br>実施し、高齢者の不安や悩みを相談できる場を提供す<br>ることができました。 | 100%        |
| 3-4.生活全般分野における生きがい・社会参加 |   |        | <b>.</b> |          |    |  |   |             |
| 1.健康づくり推進事業             | 健康に関する必要な知識の普及、情報の提供及び、適切な指導を行うことにより、自己の健康意識の高揚を図るとともに、生活習慣の改善を促します。              | P.24   | 健康スポーツ部  | 中央保健センター |    | 運動教室、栄養教室等の健康教育 回数21<br>回、延参加者数772人  | 運動教室や栄養教室等の健康教育を実施することで健<br>康に関する知識の普及、健康意識の向上を図ることが<br>できた。  | 実施          |
| 2.健康づくり・食育推進事業          | 第2次健康増進・食育推進計画に基づき、6月に食育セミナー、11月に健康づくり・食育推進大会を開催します。                              | P.24   | 健康スポーツ部  | 健康医療課    |    | 健康づくりや食育の取り組みに関する発表を<br> 行った。サイエンスホールでは、ポスター入賞   | 「第2次久喜市健康増進・食育推進計画」における「若い世代を中心とした食育の推進」をテーマに食育動画を作成した。<br>第11回健康づくり・食育推進大会では、ポスター募集の他、講演や学校・団体の発表、小・中学生による受付等のボランティアにより、健康づくり・食育への興味関心を高めることができた。                                      | 100%        |
| 3.市民大学推進事業              | 生涯学習活動やボランティア活動を通じて、地域コミュニティづくりの担い手<br>及び指導者・リーダーを育成します。                          | P.24   | 教育部      | 生涯学習課    |    | ·1年生 学習回数30回 学生11人<br>·2年生 学習回数20回 学生10人<br>·大学院 学習回数7回 学生5人   | 通常の学習を水・金・土の週3日程度行った。また、特別活動として、現地研修会、ボランティア活動を実施し、地域コミュニティづくりの担い手及び指導者・リーダーの育成を図った。  | 学生数26<br>名  |
| 4.社会体育推進事業              | 市民が、スポーツ・レクリエーション活動に自主的かつ積極的に参加できる場<br>を提供します。                                    | P.24   | 健康スポーツ部  | スポーツ振興課  |    | 新体力テスト 9月24日(日)参加者49人<br>くき健康ウォーク 10月15日(日)中止<br>健幸スポーツフェスタ11月19日(日)参加者<br>約2,000人<br>スポーツ体験会 1月28日(日)参加者224<br>人                          | スポーツ・レクリエーション大会等の開催により、市民交<br>流の促進と健康、体力の維持向上を図ることができま<br>した。   | 実施          |

| 計画における項目・事業名          | 実施内容  | 計画書ページ | 担当部署   | 担当課       | 再掲 | 令和5年度実施状況   | 令和5年度 実施状況に関する担当課の評価  | 達成度(%)           |
|-----------------------|---|--------|--------|-----------|----|---|---|------------------|
| ◆経済的支援                |   |        |        |           |    |   |   |                  |
| 3-5.子ども家庭分野における経済的支援  |   |        |        |           |    |   |   |                  |
| 1.子ども・子育て支援事業計画に関する事業 | 子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。   | P.24   | 子ども未来部 | 子ども未来課    |    | 児童福祉審議会において、計画の進捗状況<br>を報告・審議し、子ども・子育ての経済的負担<br>の軽減に関する事業について評価をしまし<br>た。                         | 各担当課において実施している事業につき、施策が継続されていることを確認。事業継続がなされており、経済的負担の軽減が図れています。                            | ・<br>数値評価は<br>困難 |
| 3-6.生活関連分野における経済的支援   |   |        | 1      |           |    |   |   |                  |
| 1.生活保護事業(再掲)          | 生活に困窮するすべての市民あるいは市内に現在地を有する者に対し、その<br>困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保<br>障するとともに、その自立の助長を図ります。 | P.25   | 福祉部    | 生活支援課     | •  | 生活保護の状況(令和6年3月31日現在)<br>被保護世帯数:1,421世帯<br>被保護人員 :1,837人   | 公的扶助の適正な給付により、生活に困窮する者の最<br>低限度の生活を保障するとともに、経済的・社会的自立<br>の助長を図ることができました。                    | 実施               |
| 2.雇用対策事業(再掲)          | 求職者や求人者に対し、職業相談や職業紹介サービス等の場を提供します。  | P.25   | 環境経済部  | 久喜ブランド推進課 | •  | ・ふるさとハローワークの設置(平日9時〜16時)<br>相談5,791件、就職606件<br>・内職相談の実施(毎週火・金 10時〜12時、<br>13時〜16時)<br>相談112件、採用6名 | ・相談員一人当たり年間160件(計640件)の就職件数を達成するとしたふるさとハローワーク設置時の目標を概ね達成することができた。 ・市民への内職に関する相談、情報提供を行っている。 | ・94.6%<br>・実施    |
| 3.被災者支援事業             | 被災者生活再建支援法では救済されない自然災害の被災者を県と県内全市町村の相互扶助により支援します。   | P.25   | 市民部    | 消防防災課     |    | 埼玉県·市町村被災者安心支援制度  | 支援に対する準備を行っていたことにより、滞りなく対<br>応できた   | 評価困難             |